

総務文教常任委員会（3月13日）

開会（10：40）

- 深田委員長 ただいまより総務文教常任委員会を開会する。  
生涯学習部所管の議案の審査に入る。  
議第14号「平成29年度焼津市一般会計補正予算（第7号）案」中、生涯学習部所管部分を議題とし、当局の説明を求める。  
（当局説明）
- 深田委員長 当局の説明に対し質疑・意見のある委員の発言を許す。（なし）  
質疑、意見を打ち切り、討論を許す。（なし）
- ◇採決の結果、議第14号「平成29年度焼津市一般会計補正予算（第7号）案」中、生涯学習部所管部分は全会一致、原案のとおり可決すべきものと決定
- 深田委員長 議第27号「無形文化財藤守の田遊び振興基金条例を廃止する条例の制定について」を議題とし、当局の説明を求める。  
（当局説明）
- 深田委員長 当局の説明に対し質疑・意見のある委員の発言を許す。（なし）  
質疑、意見を打ち切り、討論を許す。（なし）
- ◇採決の結果、議第27号「無形文化財藤守の田遊び振興基金条例を廃止する条例の制定について」は全会一致、原案のとおり可決すべきものと決定
- 深田委員長 議第31号「焼津市一色浜広場条例を廃止する条例の制定について」を議題とし、当局の説明を求める。  
（当局説明）
- 深田委員長 当局の説明に対し質疑・意見のある委員の発言を許す。
- 太田委員 一色の広場のところに、よくバーベキューをやったり、いろいろ市民の方がやられているんだけど、これからはもう使えないということですね。
- 富田社会教育課長 太田委員がおっしゃられたところは、一色の老人福祉センターのところにあった広場だと思います。
- 太田委員 そうです。
- 富田社会教育課長 老人福祉センターの解体に伴いまして、あそこの水場ですとかトイレにつきましては今回解体させていただきましたので、今後、使えないという形になります。
- 以上です。
- 深田委員長 進行を交代してください。

○松島副委員長 進行を交代します。

○深田委員長 私もそのことをお聞きしたかったんですけども、廃止して、そのまま使えなくなりますよという、それでいいんですかということなんです。今回、田尻のスポーツ広場に代替施設として、そちらに広場として使えるからいいということですけど、じゃ、田尻のスポーツ広場でバーベキューができるようになるのかどうか。やっぱりそこまでちょっと丁寧に対応していただきたいと思うんですけども、どうでしょうか。

○松島副委員長 もしあれでしたら、今、きょう答えられる材料がなければ後日。

○富田社会教育課長 まず、先ほど言いましたバーベキューがというところにつきましては、今回の一色浜広場とは隣接しているというだけで、この条例の中の規定ではございません。バーベキューができていたところにつきましては、3年ほど前から使用を中止させていただいてやっております。

それと、それは代替案があるかということでございますが、それにつきましては、今回の一色浜広場とはちょっと外していただいて、どちらかというと、老人福祉センターの解体利用とその代替案という形で考えていただきたいと思います。それにつきましては、また利用率とかをちょっと調べまして回答させていただきたいと思います。

以上です。

○深田委員長 本来、老人福祉センターも3年前から使えなくなったんですよね。それとあわせてバーベキューのところも使えなくなったという現状、実際があるので、だから、代替施設として田尻のスポーツ広場のほうに、こっちの一色浜広場のほうはもう使えなくなって、本当に条例もないということだから、でも、こっち側は別のところだから関係ないよというふうには市民は思いませんよね。同じように利用していたんだからというふうに思うと、ぜひまた実態を調べていただいて、検討を進めてください。

以上です。

○松島副委員長 進行を戻します。

○深田委員長 質疑、意見を打ち切り、討論を許す。(なし)

◇採決の結果、議第31号「焼津市一色浜広場条例を廃止する条例の制定について」は全会一致、原案のとおり可決すべきものと決定

○深田委員長 以上で生涯学習部所管の議案の審査は終了した。

休憩(10:52~12:19)

○深田委員長 会議を再開する。

教育部所管の議案の審査に入る。

議第14号「平成29年度焼津市一般会計補正予算(第7号)案」中、教育部所管部分を議題とし、当局の説明を求める。

(当局説明)

○深田委員長 当局の説明に対し質疑・意見のある委員の発言を許す。(なし)

質疑・意見を打ち切り、討論を許す。(なし)

◇採決の結果、議第14号「平成29年度焼津市一般会計補正予算(第7号)案」中、教育部所管部分は全会一致、原案のとおり可決すべきものと決定

○深田委員長 以上で教育部所管の議案の審査は終了した。  
以上で当委員会に付託されていた議案の審査は終了した。  
これで総務文教常任委員会を閉会とする。

閉会(12:22)